

狛江市立小・中学校における一斉閉庁の実施について

【目的】

- ① 教職員の休暇取得を促進し、仕事と家庭生活の両立につなげる。
- ② 猛暑期間中の部活動を制限し、生徒の熱中症予防、身体健康増進を図る。
- ③ 設備のメンテナンス、工事等を集中して実施することにより効率化及び低廉化を図る。

【内容】

市立小・中学校全校で、児童・生徒を登校させず、窓口業務を行わない「一斉閉庁」を実施する。期間は8月13日（火）から16日（金）まで

児童・生徒の登校や校内での部活動は原則行わず、証明書の発行等の窓口業務、電話対応も行わない。実施に当たっては、緊急事態の発生に備え、教育委員会に連絡体制を確保する。

【周知】

教育委員会ホームページや広報誌を通じて、周知を図る。また、保護者向けの通知を作成し、学校を通じて配布する。

- 8 月 -

日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10
11 山の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24

学校閉庁期間